

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		市民一人ひとりが共につくるまち		施策番号・名		03		互いに尊重しあえる意識の醸成		基本事業番号・名		03-03		人権相談と救済支援																
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)												
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源														
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等													
03-03-01	生活文化課 人権・市民相談担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 市民	平成22年度	116,541 (人)	平成22年度	130 (人)	平成22年度	249	平成22年度	323	平成22年度	572	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 4 効率性 3 説明欄: 都の人権啓発活動市町村補助金により実施。人権尊重の理解を深めていただくために世界人権週間に合わせて毎年教育委員会と共催事業として実施。今後は私立小・中学校及び支援学校を含めた事業として進めていきたい。また、人権の花事業は、東京法務局各市割り当てにより小学校2校〜3校に花の種子を配布し、児童が協力しながら育成することを通して、協力、感謝することを通して、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想をはぐくむことを目的として実施。	平成22年度	132	説明欄: 人権啓発事業の一環として、人権週間期間中に啓発ポスター等を掲示。人権をテーマとした作文・ポスター・標語を市立小・中学校児童生徒から募集。優秀作品は、表彰し記念品を贈呈。人権の花事業は、人権擁護委員、教育委員会と協働で取り組んでいる事業。平成22年度は本村小・下里小の児童が花を栽培をし、児童が相互に協力しながら花を育てることを通じて、情操をより豊かにし、生命の大切さや友達への思いやり等基本的な人権の精神を身につけてもらうことを目的に実施。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄:						
	人権啓発事業			平成21年度	116,473 (人)	平成21年度	100 (人)	平成21年度	149	平成21年度	322	平成21年度	471		平成21年度	0		平成21年度	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性		達成度	効率性				
	財源 □ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額			平成20年度	116,117 (人)	平成20年度	47 (人)	平成20年度	160	平成20年度	316	平成20年度	476		平成20年度	57		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性		
	事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )			平成20年度	116,117 (人)	平成20年度	47 (人)	平成20年度	160	平成20年度	316	平成20年度	476		平成20年度	57		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性		
03-03-02	生活文化課 人権・市民相談担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 法律問題等で悩んでいる市民	平成22年度	355 (人)	平成22年度	48/8 (回)	平成22年度	93 (%)	平成22年度	1,800	平成22年度	238	平成22年度	2,038	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 2 説明欄: 問題を抱えている相談者が解決への糸口として弁護士が助言・指導することは、市民が安心して生活できる手助けとなり、相談者のアンケート調査においても役立つと答えている市民が多い。効率性の面では、一人あたりの相談時間が30分であるのに対し、弁護士への報酬額がやや高いので、一人あたりのコストがかかっている。	平成22年度	1,800	説明欄: 問題を抱えている相談者が解決への糸口として弁護士が助言・指導することは、市民が安心して生活できる手助けとなり、相談者のアンケート調査においても役立つと答えている市民が多い。効率性の面では、一人あたりの相談時間が30分であるのに対し、弁護士への報酬額がやや高いので、一人あたりのコストがかかっている。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄:				
	法律相談事業			平成21年度	346 (人)	平成21年度	45/8 (回)	平成21年度	97 (%)	平成21年度	1,861	平成21年度	242	平成21年度	2,103		平成21年度	1,861		平成21年度	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性		達成度	効率性		
	財源 □ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額			平成20年度	358 (人)	平成20年度	47/8 (回)	平成20年度	68 (%)	平成20年度	1,941	平成20年度	238	平成20年度	2,179		平成20年度	1,941		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性
	事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )			平成20年度	358 (人)	平成20年度	47/8 (回)	平成20年度	68 (%)	平成20年度	1,941	平成20年度	238	平成20年度	2,179		平成20年度	1,941		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性
03-03-03	生活文化課 人権・市民相談担当	□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的	対象 人権が侵害されている市民	平成22年度	19 (人)	平成22年度	12 (回)	平成22年度	83 (%)	平成22年度	241	平成22年度	679	平成22年度	920	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 法務大臣から委嘱された人権擁護委員5名が人権侵害に関する問題を、当事者の利害・主張の調整を行ない事案の解決を図る。なお、6月1日は人権擁護委員の日と定め、特設相談を市民プラザで実施し、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施。	平成22年度	241	説明欄: 法務大臣から委嘱された人権擁護委員5名が人権侵害に関する問題を、当事者の利害・主張の調整を行ない事案の解決を図る。なお、6月1日は人権擁護委員の日と定め、特設相談を市民プラザで実施し、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄:				
	人権の上相談事業			平成21年度	28 (人)	平成21年度	12 (回)	平成21年度	84 (%)	平成21年度	237	平成21年度	691	平成21年度	928		平成21年度	237		平成21年度	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性		達成度	効率性		
	財源 □ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額			平成20年度	39 (人)	平成20年度	12 (回)	平成20年度	52 (%)	平成20年度	237	平成20年度	690	平成20年度	927		平成20年度	237		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性
	事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )			平成20年度	39 (人)	平成20年度	12 (回)	平成20年度	52 (%)	平成20年度	237	平成20年度	690	平成20年度	927		平成20年度	237		平成20年度	所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性
03-03-04	福祉総務課 福祉政策係	□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的	対象 認知症高齢者など判断能力の不十分な市民	平成22年度	2,433 (人)	平成22年度	128 (件)	平成22年度	5.2 (%)	平成22年度	8,377	平成22年度	50	平成22年度	8,427	24年度以降に向けた方向性: 拡大 必要性 4 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に委託している。相談件数が増加しているが、親族でなく、弁護士や司法書士などを後見人とするケースが増えており、資産や年金収入等の少ない市民には、後見報酬の支払いが課題となり、利用に結びつかない場合がある。後見人への報酬について検討していくなど、成年後見制度利用支援事業について、介護保険制度及び障害者自立支援制度の動向等を踏まえ、取り組みを進めていく。	平成22年度	4,077	説明欄: 市長申立が(四親等内の親族がない場合のみ)毎年増加しているため。また後見人への報酬について検討した結果により、さらなる財源増も考えられる。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄:				
	成年後見事業			平成21年度	2,401 (人)	平成21年度	76 (件)	平成21年度	3.2 (%)	平成21年度	9,092	平成21年度	50	平成21年度	9,142		平成21年度	5,092		平成21年度	説明欄:	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性	有効性		達成度	効率性		
	財源 □ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額			平成20年度	2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	1.1 (%)	平成20年度	10,160	平成20年度	50	平成20年度	10,210		平成20年度	6,160		平成20年度	所管課長 福祉総務課 渋谷 千春	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性
	事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他( )			平成20年度	2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	1.1 (%)	平成20年度	10,160	平成20年度	50	平成20年度	10,210		平成20年度	6,160		平成20年度	所管課長 福祉総務課 渋谷 千春	平成20年度	説明欄:	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		必要性	有効性	達成度	効率性